

旭市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

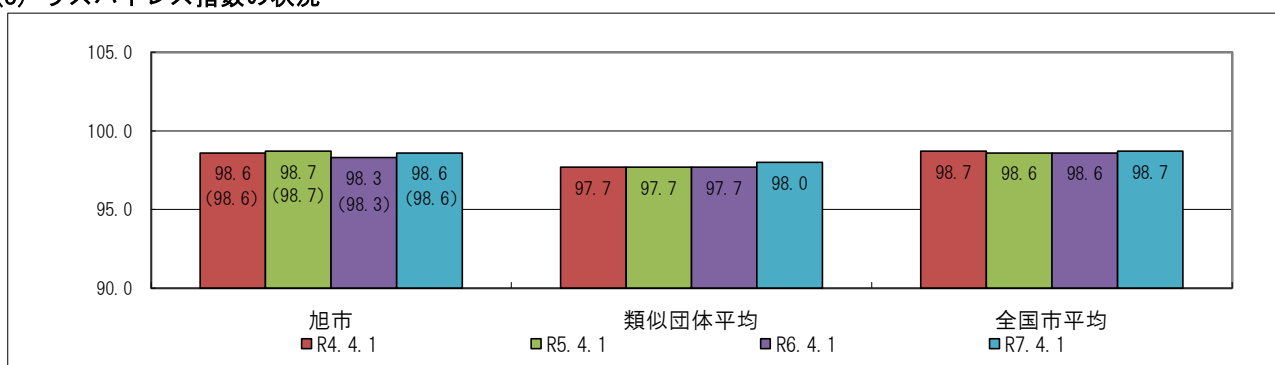
区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	61,986	34,845,080	1,271,531	6,196,557	17.8	18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	604	2,165,722	372,613	922,177	3,460,512	5,729	6,207

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度アップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[~~実施~~ 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容）

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準2%に対し、旭市においても2%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日は4%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0 %	2 %	4 %
旭市の支給割合	0 %	2 %	4 %

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国・県と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭市	40.4 歳	325,726 円	384,103 円	348,155 円
千葉県	39.8 歳	315,893 円	424,453 円	370,183 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.8 歳	329,201 円	389,817 円	357,126 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
旭市	53.3歳	9人	307,567円	329,672円	311,289円	—	—	—	—
うち清掃職員	45.3歳	2人	321,400円	362,700円	336,650円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.13
うち調理員	57.8歳	4人	298,325円	314,099円	298,325円	調理士	45.5歳	280,200円	1.12
うち用務員	—	1人	—	—	—	用務員	49.6歳	246,200円	—
うち自動車運転手	51.1歳	2人	318,450円	344,076円	319,950円	自動車運転手	57.0歳	287,600円	1.20
千葉県	50.8歳	267人	299,845円	361,290円	336,977円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	18人	316,715円	342,155円	329,586円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベースの比較		
	旭市 (C)	民間 (D)	C/D
旭市	5,372,561円	—	—
清掃職員	5,819,872円	4,457,900円	1.31
調理員	5,141,476円	3,700,600円	1.39
用務員	—	3,247,300円	—
自動車運転手	5,612,371円	3,640,300円	1.54

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4～令和6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「旭市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、旭市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	旭市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	220,000円
	高校卒	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	188,000円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

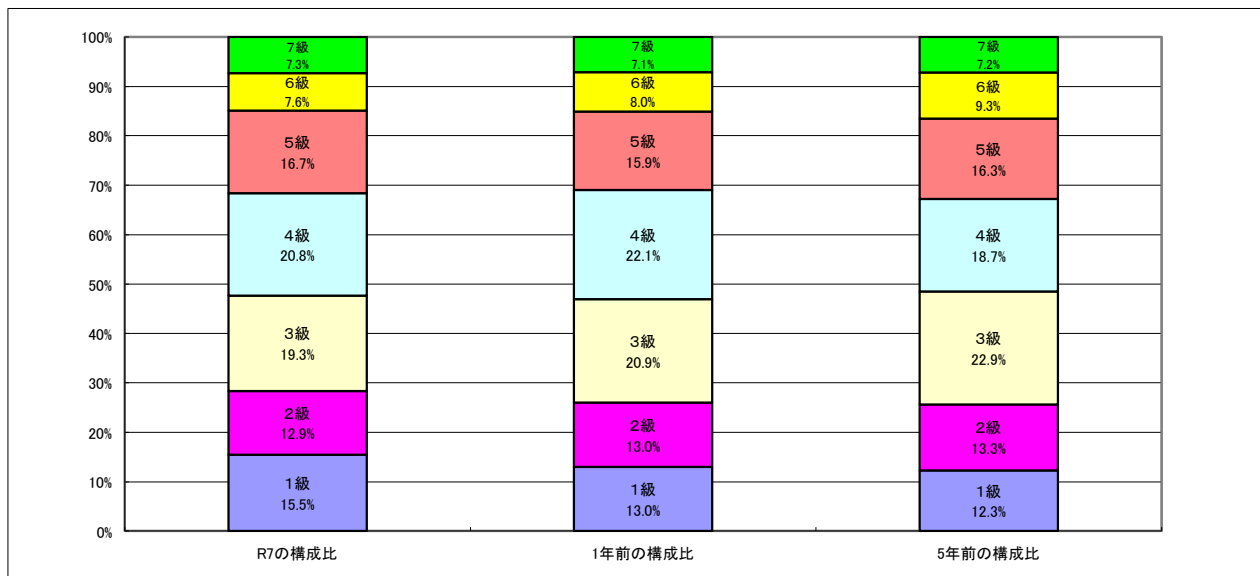
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	276,325円	359,390円	383,850円	391,100円
	高校卒	257,980円	315,875円	351,825円	379,716円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

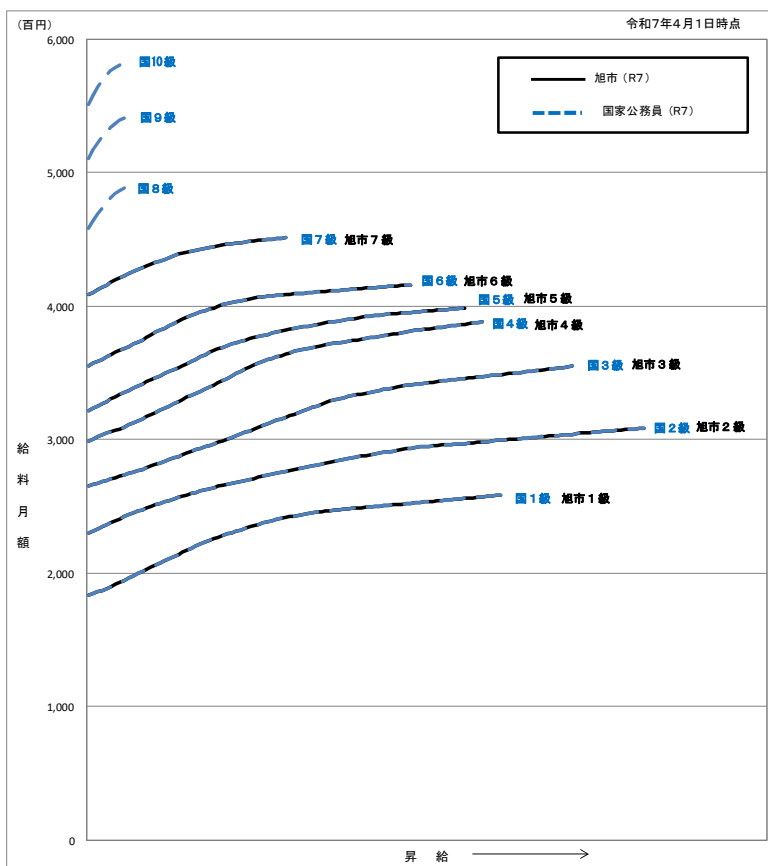
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又はこれに準ずる職務	53人	15.5%	183,500円	258,100円
2級	主事又はこれに準ずる職務	44人	12.9%	230,000円	308,500円
3級	副主査又はこれに準ずる職務	66人	19.3%	265,300円	354,700円
4級	主査又はこれに準ずる職務	71人	20.8%	298,800円	387,700円
5級	副主幹又はこれに準ずる職務	57人	16.7%	321,300円	398,200円
6級	副課長又はこれに準ずる職務	26人	7.6%	355,200円	415,700円
7級	室課局長又はこれに準ずる職務	25人	7.3%	408,300円	450,900円
合計		342人	—	—	—

(注) 1 旭市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（旭市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 （令和6年度） 1,532千円	1人当たり平均支給額 （令和6年度） 1,829千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（旭市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

旭市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置・・・定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）			その他の加算措置・・・定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 15,359千円			—		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

令和7年度から支給開始

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）				3,174 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）				28 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）				17.16 %
手当の種類（手当数）				7 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅死人取扱手当	一般行政職	行旅死人の処理	1件	3,000円
行旅病人取扱手当	一般行政職	行旅病人の処理	1件	1,500円
防疫等作業手当	消防職	感染症患者の看護等	日額	3,000円～4,000円
火災出場手当	消防職	火災処理活動等	1回	200円～300円
救急出場手当	消防職	救急業務活動等	1回	200円～500円
救助隊危険業務手当	消防職	人命救助活動等	1回	200円～300円
災害出場手当	消防職	災害活動等	1回	200円～300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	159,079 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	300 千円
支給実績（令和5年度決算）	139,242 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	265 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

寒冷地手当の支給なし

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円	同	-	64,414千円	247千円
	・子 1人 11,500円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限り）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	25,300千円	291千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	異	・電車、バス、新幹線を利用する場合上限 150,000円を支給	37,993千円	74千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		・乗用車等の場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円 を支給		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	異	・管理職の職務に応じて 46,300円～139,300円 を定額支給	52,671千円	347千円
休日勤務手当	・休日に勤務した職員に対して支給される手当（時間単価×135/100×時間数）	同	-	21,483千円	275千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	7,637千円	84千円
宿日直手当	・日直手当4,400円	同	-	862千円	6千円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等			
給料	市区町村長	774,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市区町村長	640,000	円	1,104,000	円/ 412,500 円
報酬	議長	395,000	円	535,000	円/ 390,000 円
	副議長	365,000	円	475,000	円/ 325,500 円
	議員	340,000	円	441,000	円/ 303,000 円
期末手当	市区町村長	(令和6年度支給割合)			
	副市区町村長	4.6月分			
退職手当	議長	(令和6年度支給割合)			
	副議長	4.6月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	774,000円×在職月数×0.35		13,003,200円	任期毎
	副市長	640,000円×在職月数×0.25		7,680,000円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

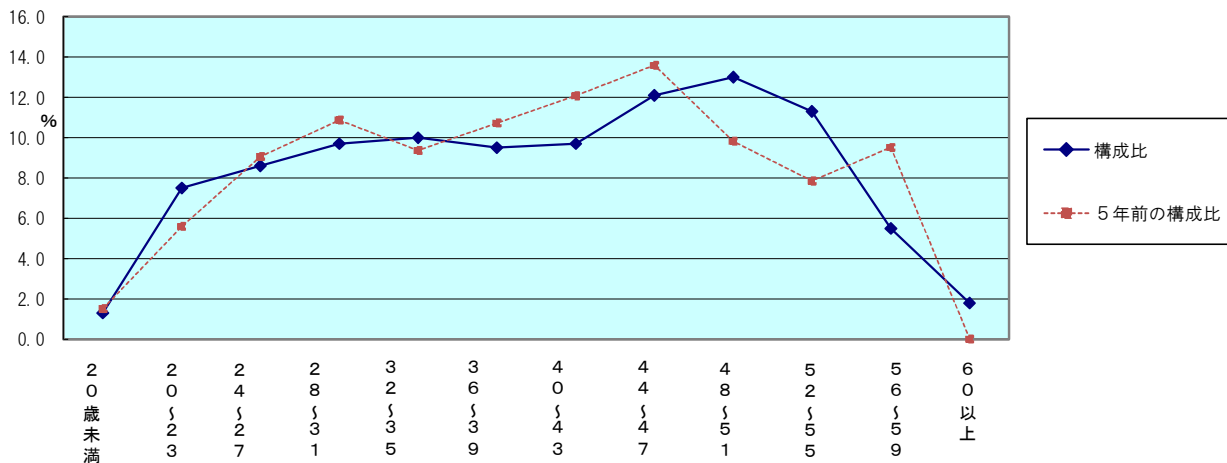
区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和6年	令和7年			
一般行政部門	議 会	7	7	0	
	総 務	102	99	▲ 3	戸籍等窓口業務におけるパートタイム会計年度任用職員の任用による減
	税 務	31	31	0	
	民 生	161	163	2	年金業務における欠員不補充による減
	衛 生	39	40	1	保健センター等業務の体制強化
	労 働	1	1	0	
	農林水産	28	28	0	
	商 工	11	12	1	観光関連業務の体制強化
	土木	38	38	0	
	小 計	418	419	1	<参考> 人口1万当り職員数67.59人 (類似団体人口1万当りの職員数68.25人)
特別行政部門	教 育	68	68	0	
	消 防	118	115	▲ 3	分署の統廃合による消防業務の減
	小 計	186	183	▲ 3	
普通会計 計		604	602	▲ 2	<参考> 人口1万当り職員数97.11人 (類似団体人口1万当りの職員数87.51人)
公営企業等 会計部門	病 院	2	2	0	
	水 道	11	11	0	
	下 水道	6	6	0	
	そ の 他	38	37	▲ 1	国保業務における欠員不補充による減
	小 計	57	56	▲ 1	
合 計		661	658	▲ 3	<参考> 人口1万当り職員数106.15人 []は定数条例の合計数
		[675]	[675]		

(注) 1 職員数は、各年4月1日における地方公共団体定員管理調査報告数値（一部事務組合等への派遣職員を除いた数値）である。

2 民生には、保育所職員を含む。

3 その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9人	50人	58人	65人	67人	64人	65人	81人	87人	76人	37人	12人	671人

※職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含む。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	426	422	422	421	431	432	6 (1.4)
教育	61	61	62	64	68	68	7 (11.5)
消防	121	120	120	120	118	115	▲6 (▲5.0)
普通会計	608	603	604	605	617	615	7 (1.2)
公営企業等会計	59	53	56	57	57	56	▲3 (▲5.1)
総合計	667	656	660	662	674	671	4 (0.6)

(注) 1 職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含む。

2 公営企業等会計は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 1,313,107	千円 203,060	千円 65,043	% 5.0	% 4.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 市町村水道事業平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 11	千円 41,979	千円 5,684	千円 17,380	千円 65,043	千円 5,913	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含む。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	40.2 歳	340,645 円	492,750 円
他団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計	一般会計						
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,580千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,532千円						
一般会計と同じ	(令和6年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>2.5 月分</td> <td>2.1 月分</td> </tr> <tr> <td>(1.4) 月分</td> <td>(1.0) 月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.5 月分	2.1 月分	(1.4) 月分	(1.0) 月分
	期末手当	勤勉手当					
2.5 月分	2.1 月分						
(1.4) 月分	(1.0) 月分						
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無						

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業会計	一般会計		
一般会計と同じ	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 15,359千円		

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

令和7年度から支給開始

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,099 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	191 千円
支給実績（令和5年度決算）	2,503 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	228 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	・配偶者 3,000円	同	-	1,350千円	225千円
	・子 1人11,500円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	325千円	325千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	399千円	44千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～38,400円を支給		-		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	同	-	865千円	433千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	17千円	3千円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 489,853	千円 85,659	千円 30,250	% 6.2	% 6.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費B/A	(参考) 市町村下水道事業平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 5	千円 19,864	千円 1,903	千円 8,483	千円 30,250	千円 6,050	千円 6,187

（注）1 職員手当には退職給与金を含む。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
公共下水道事業	43.4 歳	378,500 円	504,167 円
他団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公共下水道事業会計	一般会計	
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,697千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,532千円	
一般会計と同じ	(令和6年度支給割合)	
	期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分	勤勉手当 2.1 月分 (1.0) 月分
	(加算措置の状況)	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
	・役職加算 5~15%	
	・管理職加算 無	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

公共下水道事業会計	一般会計	
一般会計と同じ	(支給率)	自己都合 勤勉・定年
	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
	その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 15,359千円	

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

令和7年度から支給開始

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	282 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	56 千円
支給実績(令和5年度決算)	724 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	145 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円	同	-	1,140千円	285千円
	・子 1人11,500円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	336千円	336千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	228千円	57千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~ 38,400円を支給		-		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円~57,500円を定額支給	同	-	732千円	366千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間(午後10時~午前5時)に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	0千円	0千円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 -	千円 -	千円 -	% -	% -

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
6年度	人 1	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

2 職員数が1人のため記載なし。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
農業集落排水事業	- 歳	- 円	- 円
他団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 職員数が1人のため記載なし。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

農業集落排水事業会計	一般会計
1人当たり平均支給額 (令和6年度) - 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,532千円
一般会計と同じ	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0) 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

2 職員数が1人のため記載なし。

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

農業集落排水事業会計	一般会計	
一般会計と同じ	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
	その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 15,359千円	

(注) 1 職員数が1人のため記載なし。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

令和7年度から支給開始

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	- 千円
支給実績（令和5年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	- 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

3 職員数が1人のため記載なし。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円	同	-	-	-
	・子 1人11,500円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	-	-
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	-	-
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		-		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	同	-	-	-
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	-	-

（注）1 職員数が1人のため記載なし。